

令和2年度茨城県ライフル射撃協会  
9月例会 実施要項 (G4)

- 1 主催 茨城県ライフル射撃協会
- 2 期日 令和2年 9月 20日 (日)
- 3 会場 茨城県営ライフル射撃場 (桜川市) ☐0296-55-5126
- 4 種目 50m競技 (3×40M・W, 3×20MW, P60M・W, F40MW)  
10m競技 (AR60M・W)  
(AP60M・W), (HR40MW)  
(BR60M・W, BP60M・W)
- 5 参加費 50m競技 (120発競技: 4,000円), (60発競技: 3,000円)  
10m競技 (2,000円),  
BR競技 (1,000円)
- 6 競技規則 (日ラ) ライフル射撃競技規則 最新版による。  
但し、ファイナルマッチは実施しない。
- 7 使用標的 電子標的 (マイトン社製)
- 8 参加資格 ①茨城県ライフル射撃協会会員。但し、SB及びAP種目参加者は令和2年度日本ライフル射撃協会登録会員に限る。  
②国体選手は、日本ライフル射撃協会会員で平成14年4月1日以前に生まれ、且つ令和2年4月1日現在茨城県に居住するか勤務する者。  
またはふるさと選手として登録した者。
- 9 種目制限 出場種目は、一人2種目以内のこと。
- 10 表彰 射撃競技大会の運営に関する規則による。
- 11 集合時間 役員7:40 選手8:00 競技開始9:00
- 12 参加申込 9月13日までに射場へ直接申し込むとともに、下記郵便口座に参加料を払い込むこと。振込用紙には、氏名、大会名、参加種目、を記入して下さい。  
  
加入者名 【 茨城県ライフル射撃協会 】  
口座番号 【 00320-0-665 】  
  
競技用システムに情報を入力するため、申込期限を厳守願います。  
当日申込は受け付けません。
- 13 銃器弾薬 各自持参し、銃砲所持許可証、火薬類譲受許可証を携帯すること。  
日本ライフル射撃協会会員は会員登録証、射手手帳を持参すること。
- 14 その他 銃器弾薬の盗難、紛失防止に特段の注意を払うこと。  
電子標的を破損させた場合は、修理費を自己負担していただきます。
- 15 責任者 大会会長: 遮那誠一 競技委員長: 鴨志田勝次 総務: 藤枝 操